

坂東市社会福祉協議会



社協だより

<本所> 坂東市辺田48番地
電話 0297(35)4811
FAX 0297(36)2355

<支所> 坂東市山2721番地
電話 0280(88)1000
0297(44)2943
FAX 0280(88)1041

目 次

●社会福祉協議会支部事業紹介
(岩井第一支部・岩井第二支部) 2

●社会福祉協議会支部事業紹介
(神大実支部・七重支部) 3

●社会福祉協議会臨時職員募集
●夢穂館・ほほえみ年末年始休業のお知らせ 4

あなたの地域で ふれあい サロン

ふれあいサロンとは?

地域の方たちが参加し、定期的に集まることで、顔なじみの輪を広げ、いきいきとした楽しい生活を送ること、地域の「仲間づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」を目的に、皆さん気軽に集える居場所「たまり場」です。

どんなことをするの?

例えば、お茶を飲みながらおしゃべり・健全体操・レクリエーションや趣味活動・季節行事などを行います。



効果は?

- 仲間づくりや社会参加、孤立感の解消による「生活の質の向上」
- 閉じこもり防止につながる「介護予防」
- 外出することで、身だしなみに気を配るようになり「認知症予防」
- 困りごと、心配ごとの発見につながる「ニーズの発掘」



ここがポイント

自転車や徒歩で行ける皆さんのお住まいの地区的公民館など集まりやすい場所で開催!
参加者がお客さんではなく、みんなが主役!
気負わず、のんびりと…
できることから楽しみながら始めてみましょう!



飯島支部

「飯島ふれあいサロン」がスタートしました!!

飯島地区は、9つの行政区がありますが、そこを大きく4つに分けて、それぞれの公民館で、地域住民の孤立感の解消や仲間づくり、介護予防・健常維持向上を目的として「ふれあいサロン」活動が始まりました。

福祉推進員である区長さんや民生委員さんが、「地区の皆さんで楽しく健康に過ごす時間」、「誰でも気軽に参加できるサロン」ということを広く周知し、当日は多くの参加者が集まりました。

健康づくりとして「スクエアステップ」、レクリエーション活動として「輪投げゲーム」。お茶とお弁当を食べながらのおしゃべりと、楽しい時間を過ごしました。

参加した皆さんからは、「足腰が軽くなった!」「お友達とのおしゃべりはとても楽しい時間!」といった声がありました。笑顔が溢れ地域の輪が広がりました。



運動不足の方も『スクエアステップ』で楽しくいい汗を流しました。

大馬新田・平八新田・立川▶
(大馬新田公民館)



※スクエアステップ 25cm四方の升目(スクエア)で区切ったマットを使用して、前進・後退・左右・斜め方向への連続移動を伴う(ステップを踏む)エクササイズです。転倒予防や認知機能向上が期待できます。



簡単そうで難しい『輪投げ』皆さん一生懸命です。

神田山新田・猫実新田▶
(神田山新田公民館)



坂東市社会福祉協議会 支部事業紹介

小学校区単位で13地区に支部を設置し、地域の実情に応じた福祉推進事業を行っています。今年度実施した事業の一部を紹介します。

岩井第一部

毎月第1・第3水曜日の10時～12時に坂東市市民研修所にて、体操指導士等の協力により体操サロン教室を実施しています。10月3日には体操終了後、ハワイアンバンドとフラダンスのグループに依頼し、特別ステージをご講演いただきました。健康維持のため、皆さん一緒に体操サロン教室へ参加しませんか。



▲体操サロン教室



▲ハワイアンバンド・フラダンス

10月28日に福祉交流会を開催いたしました。今年も第1部に健康体操、第2部にスペシャルマジックショーが行われました。

マジックショーには第一部の名物マジシャンとなったからくりどーるさんとその一座の中西里菜さんの2組にマジックショーを実演いただきました。この日を皆さん楽しんでされていたようで、会場内はたくさんの驚きの声と笑い声があがり、「今年も面白かった。」「初めて参加したけど一日楽しく過ごせた。次も参加したい！」という感想をいただきました。



▲福祉交流会
『スペシャルマジックショー』

岩井第二支部

7月1日に岩井第二分館・岩井第二小学校主催で開催された、「第2回岩井第二地区・岩井第二小学校合同防災訓練」において、災害ボランティア設置訓練を行いました。児童や保護者、地域の皆さんに積極的に訓練を行っていただき、防災意識の向上につながりました。「ボランティア活動に興味はあるけど、参加の仕方が分からぬ。」という方は社会福祉協議会本所へお問い合わせください。



▲災害ボランティアセンター



▲災害発生後を想定して掃除や片付けを行いました

災害ボランティア募集中

坂東市内で災害が発生した場合に、清掃や片付けなどのボランティアをしていただける方を募集しています。ご登録いただける方は、社会福祉協議会本所までお問い合わせください。

問い合わせ先 社会福祉協議会 本所
(☎ 0297-35-4811)

神大実支部

神大実支部では神大実分館との合同事業として地域住民の健康維持を目的に『健康講座』を開催しています。本事業では、健康に関する講話と体操の実践を行っております。

多くの方にご参加いただき、皆さん楽しく、熱心に体操に取り組んでいました。特にゴムチューブを使用した体操は、身近なもので簡単にできる体操のため、「介護予防のため自宅でも続けてみたい!」「家族が運動不足なので教えてあげたい!」と大変好評でした。また、ひとり暮らし高齢者への訪問事業として「愛の弁当宅配事業」・「きずな声かけ事業」、さらに神大実小学校の新入学児童を対象とした「入学祝い品贈呈事業」を実施しています。

今後も児童から高齢者まで、幅広い世代を対象に地域の実情に合わせた事業を展開し、地域福祉の振興に努めてまいります。



▲ゴムチューブトレーニング

《ゴムチューブトレーニング》

- ゴムチューブトレーニングは、場所を選ばず、気軽にに行うことができて、ダンベルなど他の器具とくらべると、ケガの心配が少ない運動です。
- お年寄りからアスリートまで、年齢や対象を問わず実践できるのも特徴です。
- 筋肉を鍛えるとともに、関節に与える負担も少ないため、リハビリにも適しています。

七重支部の福祉活動と分館活動



▲体力測定会

いつでも、どこでも、気軽に行うことができる坂東市民健康体操の普及と健康増進を図るために体力測定会を開催。

目を開いたまま、片足立ちでバランスをとれるかどうか、30秒間で出来る上体起しの回数、座る・立つ動作を10回繰り返した時間、握力、5m歩行の時間を測定しました。皆さん夢中になって体力測定会を楽しんでいました。「まだまだ体力に自信がある！」皆さんですが、健康維持のために、日頃の生活習慣を見直す良い機会になったようです。

七重支部

七重支部では、「地域と学校」「学校と家庭」との連携を図りながら、子どもからお年寄りまで、安全で安心して暮らせる「地域づくり」に向けて、取り組んでいます。



▲お楽しみ会

毎年9月の敬老の日に合わせて、七重分館と七重支部の共催で、地域住民の交流を図るため、郷土芸能や唄や踊りの発表の場として「お楽しみ会」を開催しています。

駒跡原町お囃子会や寺久八木節保存会の郷土芸能、商工会女性部やYOSAKOI七福神(寺久)の元気溢れるよさこい。カトウダンス会等の社交ダンス。各地区からのカラオケのど自慢！と盛り沢山の内容です。そして、安全安心をテーマとした境警察署員からの講話もあり、充実した1日を過ごすことができます。

毎年300人以上の来場者があり、皆さん楽しみにしているイベントとして定着しています。

●支部事業やサロン活動は、社協会費や共同募金配分金により運営されています。

●坂東市社会福祉協議会 臨時職員募集

心身障害者福祉ワークス事業指導員補助員を募集します。

職員の種類	指導員補助員
採用人数	若干名
業務	障がい者福祉ワークス事業における指導員補助員
条件	65歳未満の方
給与等	日額 6,600円 通勤手当
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分

在宅の身体障がい者及び知的障がい者に対し、社会生活への適応力や基本的生活習慣の向上・確立を図るために、作業訓練、生活訓練、社会参加活動等の支援を実施しています。



猿島福祉センター「ほほえみ」浴場受付管理業務の職員を募集します。

職員の種類	作業員
採用人数	若干名
業務	猿島福祉センター「ほほえみ」浴場受付・管理業務
条件	65歳未満の方
給与等	日額 5,640円 通勤手当
勤務時間	午前8時30分から午後3時／午後3時から午後9時30分 ※1日6時間 二交代制勤務となります。

社会福祉協議会では、指定管理者として、猿島福祉センター「ほほえみ」の管理運営を行っています。



●臨時職員の申込手続方法

申込書、履歴書(市社協指定のもの)を社会福祉協議会本所(岩井福祉センター「夢積館」)にご持参ください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

<提出書類>①申込書 ②履歴書(市社協指定のもの)

※書類は、本所・支所窓口にあります。また、社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

受付期間	平成30年12月10日(月)から平成31年1月11日(金)まで
試験日	平成31年1月22日(火)
問合せ	坂東市社会福祉協議会本所 (☎ 0297-35-4811) ※申込、受付及び問合せは、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

お知らせ

※岩井福祉センター「夢積館」・猿島福祉センター「ほほえみ」は、12月28日(金)から1月4日(金)まで、年末年始休業となり施設等の利用はできません。

※社会福祉協議会は、12月29日(土)から1月3日(木)まで、年末年始休業となります。